

# 今、なぜ学校で!?

三重県では、平成13年1月から「三重県男女共同参画推進条例」を施行するとともに、平成14年3月に三重県男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行っています。学校においても、その実現に向けた取組が必要です。そのためには、**まず、教職員一人ひとりが、男女共同参画の理念を正しく理解する必要があります。**

## Q1 今、なぜ男女共同参画の取組が必要なのか。

**A** これまで、学校では、すべての子どもたちが人権を尊重しようとする主体的な態度や行動力を育むことを目指して取組が進められてきました。

一方、男女共同参画の取組は、人権の尊重や男女平等を基盤とし、さらに進んで、だれもがその個性や能力を生かしつつ、協働して社会を創りあげるといふ新しい社会の仕組みづくりを目指しています。

こうした視点で、一度、わたしたち教職員の校務分掌や日々の言動を振り返ってみてください。「男だから・・・、女だから・・・」といった固定的な役割分担の意識や思いこみで行動していませんか。

教職員が、学校において、固定的な役割分担の意識や思いこみに気づき、改めていく態度や意欲を示し、行動していくことは、21世紀を担う子どもたちが、男女共同参画の理念を主体的に学ぶことにつながるのではないのでしょうか。



## Q2 「男女共同参画」と、「男らしさ」「女らしさ」の関係は。

**A** 「男らしさ」「女らしさ」は、時代によって変わるものであり、人それぞれとらえ方が異なるものですが、「男だから」「女だから」と強調し過ぎると、一人ひとりの個性と能力を十分発揮することや生き方を制約してしまうことがあります。男女共同参画は、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるようにすることを重視します。

### 男女共同参画とは

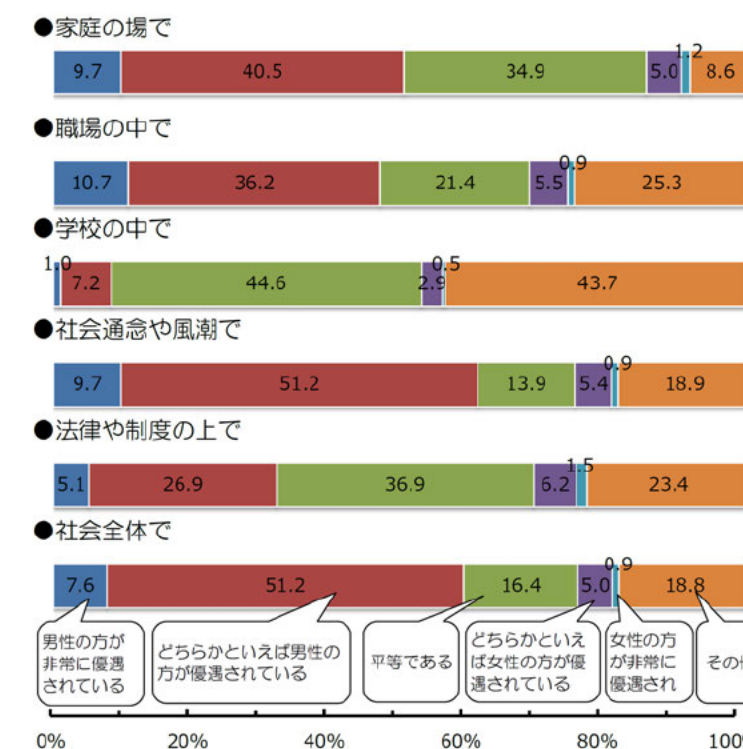
男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うこと

(三重県男女共同参画推進条例第2条より)

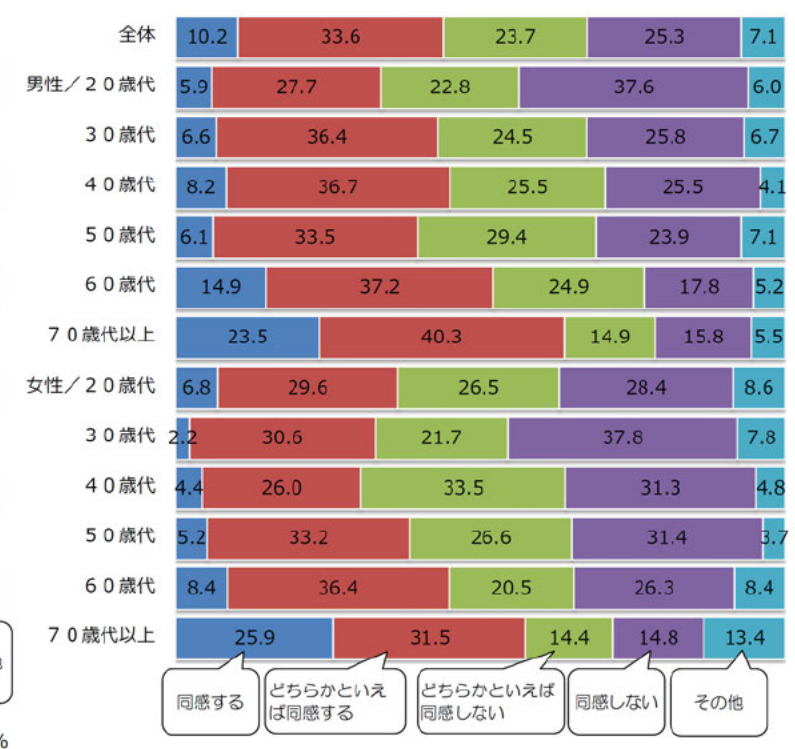
## 下のグラフを見て、あなたはどんなことを考えますか?

—— みんなで話し合ってみませんか ——

### ●男女の地位について



### ●男は仕事、女は家庭という考え方について (%)



資料 県男女共同参画・NPO室「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」(平成21年)より作成